

コロナ蔓延防止等重点措置が解除された場合の活動について

政府は3／21から全都道府県における蔓延防止等重点措置の解除を決定しました。多くの地域で感染者数が減少傾向になっていることで、最大限の警戒をしながら日常生活を取り戻す移行期間ということになりました。兵庫県も医療機関のひっ迫やリバウンドが依然と懸念される状況で、今後も十分な対策が必要とされています。

兵還連は、蔓延防止等重点措置が解除になっても、野球の現場でクラスターを起こすことのないように感染防止を徹底しながら、すでに開幕しているリーグ戦を継続実施していきます。

記

以下が確認した事項と新たに決議されました事項ですので、チーム内徹底願います。

- ・ 3／21から蔓延防止等重点措置が解除になれば、リーグ戦は継続実施する。
- ・ 3／21から蔓延防止等重点措置が解除になれば、連盟の事業計画は推進していく。
- ・ もし緊急事態宣言が発出されたら、ただちに、自主練としリーグ戦も中止する。
- ・ 登録選手で感染者が出たら、当該選手は陰性になるまで、又、チームは1週間、の活動停止とする。

現在までに登録選手の感染や濃厚接触で11件の事例がありました。オミクロン株は感染力が強く、高齢者は重症化も懸念されるとのことで、ピークアウトの後も油断なきよう、選手と家族の健康を守って、チーム練習、リーグ戦ができますように、今にも増して、「活動のガイドライン」を遵守の上、チーム運営管理、感染予防の徹底をお願いします。

(注意とお願い)

- ① 咳や熱が出て、体調がすぐれない時は無理せず、休むこと。
- ② 消毒・手洗い・うがい・マスク着用を心がけ、体温測定を励行し、体調管理に努めること。
- ③ 不要不急の外出は避け、人が混雑する所、複数人で飲食する場へ出向かないこと。
- ④ 移動には、極力、公共交通機関を利用せず、車を利用すること。
- ⑤ 公共施設である球場等の、使用制限に注意すること。
- ⑥ 登録選手の感染が確認されたら、速やかに下記問い合わせ先に連絡を入れること。

上記の点を、チーム内連絡徹底の上、よろしくお願いします。

* 本件の問い合わせ先

兵庫県還暦軟式野球連盟 事務局長 河野 登

住所：兵庫県南あわじ市湊里1383-2

携帯：090-4295-2459

E-mail：etkawano@hotmail.co.jp

